平成25年第5回

幸手市教育委員会定例会会議録

	-			」 了人	13	, , , ,		''J Z	<u> </u>	17天	业水		
召	集期		3	平成 25 年 5 月 14 日 (火) 午前 10 時 00 分									
開	会 場	,同	F =	幸手中华	学校	PTA会	議室						
開	会の日時・	宣告和	省 =	平成 25	年5月	14 日(火)午前	10 時		梨本松男			
閉	会の日時・	宣告和	昔 =	平成 25	年5月	14 日(火) 午前 11 時 40 分				梨本松男		
委旦	職	Ż	H	-13	名	摘 要	職	名	氏		名	摘 要	
員出	委 員	長	梨	本 松	〉男	出席	教育多	委員	赤。]	昌行	出席	
席状	職務代理		石	5 井 澄 江		出席	教 育 長		戸田		幸男	出席	
況	教育委員		巻	送島 幸 男 出 席			書記:大竹孝典・熊田貴子						
	職	職名氏名				職名				氏	名		
議	教 育 次 長		長	大澤一男									
	総務課長			木村卓朗									
事	学校教育課長			Ī	事 野	治							
参	社会教育	育課:	長	金	子 光								
与	学校教育課副参事兼吉田幼稚園長			槇 島 玲 子									
مار. مار	公民館長兼勤労青	少年ホーム	館長	山野井孝示									
者	図 書 館 長			高橋彰彦									

会議事件名	顛	末
開会	委員長	
午前 10 時 00 分	開会を宣する。	
 日程第 1	委員長	
		所用ナ. 七 4 フ
前回会議録承認	前回会議録の内容について	貝間を氷める。
	《質疑》 質疑なし。	- -11
	≪ 承認 ≫ 全員異議なく承 	
日程第2	学校教育課長	
議案	議案書により説明する。	
議案第12号	≪質疑≫	
就学義務の免除につい	職務代理	
て	就学義務免除の根拠につい	て伺う。
	学校教育課長	
	就学義務免除の根拠とその	概要について説明する。
	《 採決 》 全員賛成により	原案どおり議決。
議案第13号	学校教育課長	
幸手市立小中学校 学	議案書により説明する。	
校評議員の委嘱につい	《質疑》	
て	赤川委員	
	各学校評議員の経歴等の項	目で、同様の役職でありながら
	名称が異なるのは、採用年	度等によるものなのか。
	学校教育課長	
	学校長から提出された資料	をもとに作成したが、今後は名
	称に統一性を持たせて掲載	していく。
	職務代理	
	学校評議員の経歴が公私混	在しており、統一性が図られて
	いないのではないか。	
	学校教育課長	
	以後、統一性を持たせて掲	載していく。
	≪探決≫ 全員賛成により	原案どおり議決。
 達安傑 4 <i>A</i> P	 冷坎 <u></u>	
議案第14号	学校教育課長	
幸手市就学支援委員会	議案書により説明する。 // (旅 区)	
委員の委嘱について	≪質疑≫	

職務代理

久喜特別支援学校特別支援教育コーディネーターの方は、 久喜市と幸手市を兼務するのか。

学校教育課長

幸手市の特別支援学級は、久喜市の特別支援学校の先生が 管轄するものである。

≪探決≫ 全員賛成により原案どおり議決。

専決報告第6号

教育長の専決処理に対 する報告について

総務課長

臨時職員(栄養士)の任免について説明する。

学校教育課長

- 1 小中学校司書教諭の任免
- 2 小中学校教科等指導員の委嘱 について説明する。

≪質疑≫

赤川委員

幸手市小中学校教科等指導員の委嘱は、どのような経緯で 決定したのか。また、指導員への指導は、事務局としてど のように考えているのか。

学校教育課長

委嘱の経緯、および指導員への指導体制について説明する。

職務代理

教科等の項目にある特別活動とは、どういうものか。また、 特別活動と道徳の違いについて伺う。

学校教育課長

特別活動の内容、及び道徳との違いについて説明する。

教育長

幸手市小中学校教科等指導員について補足説明する。 **≪採決**≫ 全員賛成により原案どおり承認。

日程第3

行政報告

1 教育長報告

教育長

教育長報告資料等により説明する。

- 1 平成25年度都市教育長協議会の役員および活動方針について
- 2 平成25年度東部教育事務所の基本方針、努力事項に ついて
- 3 平成25年度全国学力・学習状況調査について

- 4 地域に応じた学力向上推進事業について
- 5 埼玉県公立学校教員採用試験について
- 6 教育再生実行会議の第1次・第2次提言について

≪質疑≫

職務代理

地域に応じた学力向上推進事業で東部地区から、さくら小学校がモデル校に指定され、200万円の配当があるとのことだが、その用途を伺う。

教育長

大まかには人件費や需用費になるが、その他、学力向上に かかる教材教具費について現在、学校や事務局の意向をも とに県と協議中である。

職務代理

平成25年度埼玉県都市教育長協議会活動方針の中で、学校施設の改修等について記載があったが、幸手市についても適宜、早急な対応をお願いしたい。

教育長

平成22年度に全校の耐震工事が完了したが、引き続き耐震力を維持するためには適正な改修工事をしていく必要があると認識している。このため、すでに全校の老朽化状況を把握しており、順次改修工事を進めていくところであるが、予算配当後に雨漏りなどにより想定外の修繕が発生することもある。これについては、児童生徒に影響が及ぶものでなければ応急処置を行い、改修工事と一緒に修繕していく予定である。

2 事務局からの 主要な報告

学校教育課長

- 1 平成24年度教育相談事業について
- 2 平成25年度幸手市教育委員会研究委嘱校について
- 3 平成24年度「交通事故0」達成校の表彰について
- 4 5月中旬以降の主な行事

について資料により説明する。

学校教育課副参事兼吉田幼稚園長

5月の行事予定について資料により報告する。

社会教育課長

- 1 5月の行事
- 2 体育施設利用状況

について資料により説明する。

図書館長

- 1 4月利用状況
- 2 5月事業予定

について資料により説明する。

公民館長兼勤労青少年ホーム館長

- 1 4月の主な行事
- 2 5月の主な行事予定
- 3 各公民館の4月利用状況について資料により説明する。

≪質疑≫

卷島委員

さわやか相談員およびスクールカウンセラーの活動状況 について、平成23年度と平成24年度の相談件数に大き な開きがあるが、原因は何か。

学校教育課長

県の方針により、多くの学校へスクールカウンセラーを訪問させるため、平成23年度は1校あたりの訪問が週1回だったところ、平成24年度は2週に1回の訪問に減った。これにより、スクールカウンセラーの相談件数は減少し、代わりにさわやか相談員の相談件数が増えたと記憶している。詳細については、次回の定例会でお示ししたい。

赤川委員

平成25年度幸手市教育行政重点施策を受けて、各学校の新しい教育目標の設定や方針、あるいは学校長の自己評価シート、学校評価の項目等に顕著に表現されているものはあったか。あったなら伺いたい。

教育長

各学校の教育目標等の設定にあたっては、県教委の指導や市の教育行政重点施策を勘案しながら、学校長が作成している。現在、学校長からの目標設定を受けて、各教職員が目標設定を記入した自己評価シートを作成しており、5月下旬に事務局へ報告される予定である。今後も更なる学力向上を目指して、家庭学習の習慣化を強く学校長に働きかけていく。

赤川委員

研究委嘱には県費による補助があるが、県の補助がなくなっても引き続き市費による対応をお願いしたい。

職務代理

権現堂川小学校が今年度、二つの研究委嘱を受けているが、一つの学校が二つの研究委嘱を受けるのは可能なのか。また、委嘱内容に校外教育とあるが、どのようなものか伺う。

学校教育課長

校外教育について説明する。また、1校が二つの研究委嘱 を受けるのは可能である。

職務代理

毎回、社会教育施設の利用状況の報告をいただいているが 今後、利用件数を増やすための取組やその結果の報告をい ただきたい。

日程第4

協議事項

次回定例会の日程に ついて

委員長

各委員の意見を調整した結果、次のとおり決定する。 第6回教育委員会定例会

日時 平成25年6月11日(火)午前10時~ 場所 市役所第2庁舎2階 第2会議室

日程第5

その他

学校教育課長

- 1 市内小・中学校運動会の日程調整について
- 2 小・中学校の標準授業時数について

閉 会

午前 11 時 40 分

委員長

閉会を宣す。

他 特 に 重 要と認める事項	な	L									
	上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここ に署名する。										
						平成25年			6月11日		
			委	ţ		長	秀	i 2	本	松	男
			署	名	委	員	不	i 5	井	澄	江
			署	名	委	員	差	Ŕ Į	島	幸	男
			署	名	委	員	灵	₹ J		昌	行
			署	名	委	員	F	i [田	幸	男
			会議録調整職員			Þ	~ 1	个	孝	典	